

JNTO地連第326-5号

2023 年 2 月

一般社団法人三島市観光協会

会長 稲田 精治 様

独立行政法人 国際観光振興機構

理事長 清野 智



外国人観光案内所の認定について（通知）

申請のありました外国人観光案内所に関し、下記のとおり認定しましたので通知いたします。

記

1. 案内所名：三島観光案内所
2. 認定区分：カテゴリー2
3. 認定日：2023 年 3 月 31 日
4. 認定有効期間：2023 年 3 月 31 日 から 2026 年 3 月 30 日まで

以上

外国人観光案内所の認定

外国人観光案内所の認定制度について



JNTO認定外国人観光案内所のシンボルマーク

JNTOでは、観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（平成24年1月制定、令和5年3月改定）」に基づき、平成24年度より、外国人観光案内所の認定制度を運用しています。本認定制度は、以前の「ビジット・ジャパン案内所指定制度」に改善を加え、JNTOが募集を行い、案内所を立地・機能等により3つのカテゴリー及びパートナー施設に分け、認定するものです。認定は、3年ごとの更新制とし、JNTOによる通訳サービスや研修会の実施等の支援サービスを提供することにより、全国のJNTO認定外国人案内所の機能充実と質の向上を図っています。

JNTOでは、外国語ウェブサイトや海外事務所を通じてJNTO認定外国人観光案内所ネットワークの情報を海外にPRし、外国人旅行者の利用を促進することで、訪日旅行がより充実したものとなるよう努めてまいります。

> [「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（令和5年3月・観光庁）」\(PDF\)](#)

認定区分（カテゴリー）について

認定区分と、それぞれの主な基準は次の通りです。詳細は

> [「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（令和5年3月・観光庁）」\(PDF\)](#) をご覧ください。

カテゴリー3	常時英語による対応が可能。その上で、英語以外にも2言語以上での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。国際空港等交通の要衝や著名な観光地等、外国人来訪者の多い立地。
カテゴリー2	少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐、またはビデオ通話による案内が常時可能。広域の案内を提供。
カテゴリー1	常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
パートナー施設	観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

認定区分・都道府県別の認定件数

認定区分・都道府県別の外国人観光案内所の認定件数は、以下よりご確認ください。

> [外国人観光案内所の認定件数](#)